

日本原子力発電（株）東海第二発電所 廃棄物処理棟における 放射性廃液の漏えいに係る立入調査の結果について

平成28年12月9日

生活環境部防災・危機管理局原子力安全対策課

6月2日に発生した日本原子力発電（株）東海第二発電所 廃棄物処理棟における放射性廃液の漏えいについて、県は、12月8日に関係8市町村とともに、下記のとおり立入調査を実施した。

1 実施日時

平成28年12月8日（木）13時20分～17時05分

2 実施者

県（4名）、東海村（2名）、日立市（2名）、常陸太田市（2名）、ひたちなか市（2名）、那珂市（2名）、水戸市（1名）、常陸大宮市（1名）、大洗町（2名）

3 立入調査結果

（1）確認事項

- ① 平成28年7月25日に原子力安全協定に基づき提出を受けた事故・故障等発生報告書に記載された以下の対策が実施され、設備機器等が復旧したことを確認した。
 - ・ 界面活性剤（泡立ち成分）の混入防止に係る管理の規程化及び手順化等
 - ・ 泡立ちを検知できる電極式液位計の濃縮廃液貯蔵タンクへの追設
 - ・ タンクベント処理装置室内の各ドレン配管の取替並びに配管貫通部の修理
 - ・ 濃縮廃液貯蔵タンクの液位管理の見直し
 - ・ 濃縮廃液貯蔵タンク（C）オーバーフロー配管の清掃及び取替
 - ・ 床ドレン配管の定期的な健全性確認についての点検計画への反映
- ② 平成28年7月25日に提出を受けた初動対応の検証結果に係る報告書に記載された以下の改善策が実施されていることを確認した。
 - ・ 現場での初動対応に必要な資機材の見直し及び定期的な訓練の実施等
 - ・ 現場の状況を的確に把握し関係部署に必要な情報を伝えるための確認シートや異常徴候に係る事例集の作成等
- ③ 上記①、②に係る報告書を受領する際に県から要請した事項に対し、以下の対応が実施されていることを確認した。
 - ・ 所内の類似貯蔵設備に係る安全性確認
 - ・ 器具による漏えい物のサンプリングが困難な場合の代替手順等の検討
 - ・ 協力会社員を含めた運転員全員に対する異常徴候段階を含めた事故・故障発生時の初動対応訓練の実施

(2) 指摘及び要望事項

- 類似貯蔵設備への対応について、内包する廃液の性状等も考慮した上で、常時でなくともバブリングを行う場合がある設備に対する液位管理等の必要性など、多角的に水平展開の必要性を検討し、その結果を説明すること。
- 異常徴候を判断するための事例集、放射能測定に必要な資機材、サンプリングが困難な場合の代替手順等については、今後も継続的に見直しや改善を図るとともに、教育訓練等を適切に行い、実効性の確保に努めていただきたい。